### 芳男 般 質 原田 議員 の

いる。

められる家庭に対して必 理由により就学困難と認

要な援助を与えるとして

### 就学援助費の 3月前倒し支給を

町長: 実施に向け取り進めていく

就学援助について

学校教育法の 、経済的

前倒しで支給できるよう

きるとなっている。ぜひ、 裁量で取り扱うことがで 措置されており、町村の ると地方交付税によって

にしてもらいたい。

中で、

市町村は、

教育長

月の支給となって 本町では、 例年6 学時や進級の時には、制 要な制度である。 にとって非常に重 就学援助は子育て 物に入 協議を行い、実施に向け 11 取り組んでいく。 たが、今後は学校との

原田

## 服など一時的にまとまっ た経費が掛かる。 介護保険について

ている。 1と2については原則対 料の引き上げも実施され 象外となっている。利用 の入所についても要支援 なっている。また、特養 町村の事業に委ねると 介護保険からはずし、 要支援の1と2を 介護保険の改悪で 市

ている。3月に前倒して の後に申請し支給となっ

今までは、入学、

進級

負担軽減はできないか。

文科省からの通達によ

しています。まさに負担 あってサービスなしであ も介護保険から外そうと 今度は、要介護1と2

手だてを尽くすべきだ。 うなことはやめるよう申 る要支援1と2について し入れるとともに、現在 介護保険から外されてい 町としても国にこのよ

を地域支援事業に移行す 進などの地域支援事業の 在宅医療、 充実と給付・訪問・通所 町長 改正は、一つには、 介護保険の今般の 介護連携の推

会と連携を取り進めてい

の要介護者を支える。 での生活が困難な中程度 険料軽減を拡充。

担を2割に引き上げる。

正案は、 であれば国に働き掛けて 横の連携を密にして必要 護1と2ついての次期改 給付の要件に資産などを いので、情報の収集及び 追加するとなっている。 設利用者の食費等の補足 いずれにしても、要介 決定事項ではな

### 線についてJR新幹線 R新幹線と在

どのようになっているの が起きた時の防災計画は ①泊原子力発電所で事故 起されている。 されている。 り、さまざまな課題が提 二つのトンネル工事があ 原田 倶知安に関わる点では、 斗駅まで営業運転

ホームについては、在宅 三つ目に低所得者の保

得のある利用者の自己負 五つ目に低所得者の施 四つ目に一定以上の所

いきたいと考えている。

来

新幹線が新函館北

づき認定し支給している。

就学援助費の前倒し支給

実施に向け教育委員

に保護者からの申請に基

教育委員会が毎年4月

格安の周遊券は使えるの 合、外国人旅行者が使う ②在来線が廃止された場

なのか。 くなる中で相談窓口はど 事車両の運行が非常に多 ④工事に関わっては、 くなって幹だけで大丈夫 ③在来線という枝葉がな ェ

も協議し、避難計画に盛 幹線の開業までにJRと 法が多重化するので、 町長 ついては、避難方 ①泊原発の関係に 新

②外国人向け周遊券だが 自治体の課題の一つであ ③2次交通の確保は沿線 北海道新幹線も含まれる。 り込んでいく。 る。協議会などで検討し

町としても積極的に関 ④工事車両の問題だが、

# 観光行政につい

①エリアマネジメ

場などの全体計画はどの ②ひらふスキー場の駐車 再度廃止を求める。 原田 ント条例について

> う考えているのか。 転車の施設について、 ⑤旭ケ丘公園における自 ④夏の観光のあり方はど 活動の進め方について。 ③ひらふにおける町内会 工法など問題ないのか。 ようになっているのか。 施

討する。 担うべき課題について検 ②全体構想は、 町長 ト条例については、 エリアマネジメン 検討プロ

こなのか。

< < ? ③国民・町民の財産であ えて進める。 ジェクトでの議論を踏 ることを踏まえて進めて ま

営に支障が生じないよう ⑤旭ケ丘における自転的に取り組んでいる。 関しては、スキー場の運 のフロートレイル事業に 各事業者関係団体が積極 ④夏の観光については、